

催し

1月10日は「110番の日」です

110番通報は、警察への緊急通報の手段であり、すべて「警察本部通信指令室」につながります。

皆さんからの110番通報が、早ければ早いほど警察官の現場への到着が早くなり、犯人の検挙に結びつきます。

次のようなことがあったら、ためらわずに110番に、通報してください。

- ドロボー、ひったくり、痴漢などの被害にあったとき
- 不審な人を見たとき
- 交通事故に遭ったとき、見たとき
- 爆発音やけん銃の発射音など不審な物音を聞いたとき
- 倒れている人を見かけたとき

110番に通報するときは次のことをあわせてしっかりと話してください。

- ① なにがあったのか
- ② いつ
- ③ どこで
- ④ 犯人の人相、服装、逃げた方向、逃げるときに使用した乗り物の特徴
- ⑤ 被害の状況、被害品
- ⑥ あなたの住所、氏名、電話番号

なお、急を要しない相談や要望等は、ダイヤルの#（シャープ）を押して「9110番」を押すか、

小城警察署 ☎72-2281

または 多久幹部派出所 ☎75-3141に

直接電話してください。

小 城 警 察 署

教育資金を必要とする方へ

国の教育ローンのお知らせ

高校、短大、大学、大学院、専修学校等に入学・在学する方の保護者で、一定の要件に該当する方を対象とします。

■融資額

学生・生徒1人につき200万円以内

■返済期間

10年以内

交通遺児家庭または母子家庭の方については、1年の延長が可能です

■利 率

年2.45%（平成20年12月10日現在）

■措置期間

在学期間内で元金の返済を据置くことができます（返済期間に含む）

■返済方法

毎月元金均等返済

※ボーナス月増額返済、ステップ返済（返済額を途中で増額すること）もできます

■問い合わせ

教育コールセンター

☎0570-008656

日本政策金融公庫 佐賀支店 国民生活事業

☎22-3341

不動産に関する調査・手続き・相談

広告

● 土地・建物の測量、登記 土地分筆・地目変更 建物新築・増築・取壊し

● 相続に関する相談・書類作成

● 官公署への各種申請手続き業務

行政書士 柴田 藤男

土地家屋調査士 柴田 浩輔

柴田事務所

多久市東多久町大字別府3539番地3



0952-76-3951

土地家屋調査士
行政書士



街の身近な植木屋さん

広告

ガーデン&エクステリア工事、リガーデン工事、お庭のお手入れ、フラワーアレンジメントはおまかせ下さい！

ご存知ですか？じゅもくてCO₂を減らせるんです。

今までお庭のことで悩んでいませんか？悩んでいてもなかなか答えは出ません。

ご遠慮なくご相談下さい。



Let's create a living
environment rich with humanity.

佐賀県多久市北多久町大字小侍671-3

TEL (0952) 74-3591 FAX (0952) 74-3592

E-mail: nishikyu@po.saganet.ne.jp

西九州建設株式会社



社団法人 日本造園組合連合会会員



社団法人 日本造園建設業協会会員

環境保全整備・造園・土木工事業

多久市の収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。詳しくは、市総務部広報統計係 ☎0952-75-2116 ✉koho@city.taku.lg.jp